

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年12月16日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本ランゲルハンス細胞組織球症（LCH）研究会

(2) 代表者の氏名

今宿 晋作

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区河原町広小路上ル梶井町465 京都府立医科大学小児科学教室内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、希少疾患であるランゲルハンス細胞組織球症（LCH）を有し、情報不足に悩む患者家族に対して、全国規模の多施設共同治療研究事業の支援、ホームページや研修会を利用した最新の治療研究に関する情報提供、また、LCH患者会などの患者会活動の支援の他、基礎的研究への研究費提供に関する事業を行い、幅広く社会に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年12月4日

（文化市民局地域自治推進室）